

二戸市観光協会イベント事業補助金

新しい生活様式に対応した上で観光の誘客を目的としたにぎわい創出および稼げる自立したイベント体制の構築のため、地域団体等が開催する地域イベント等に要する経費に対し補助を行います。

補助対象者

二戸市観光協会会員が市内で活動する団体等で次のいずれかに該当するもの

- (1) 地域団体
- (2) 商店街団体
- (3) 会員企業複数者で構成するイベント主催者
- (4) その他会長が認めるもの

補助対象事業

観光の誘客を目的とした事業内容で、次のいずれかに該当する二戸市観光協会の会員が取り組む事業

- (1) 観光に資する地域団体等が開催するにぎわい創出事業
- (2) 商店街等が開催する消費拡大事業
- (3) その他会長が必要と認める事業

補助対象事業

補助対象経費の3分の2以内の額で上限20万円。

審査会

二戸市観光協会にて審査会を行い、補助金交付の可否を決定。

事業スケジュール

審査会を開いて交付決定。申請もそれに合わせて期限を設けて実施。

第1期募集開始	6月26日(月)	第1期締切	7月10日(月)
第2期募集開始	8月28日(月)	第2期締切	9月11日(月)
第3期募集開始	10月23日(月)	第3期締切	11月6日(月)

【問い合わせ・申し込み】 二戸市観光協会事務局

TEL:0195-23-3641 / FAX:0195-23-2343

Email:info@ninohe-kanko.com